

日 時 平成25年6月11日(火) 午前10時 開 会

出席議員 (16人)

| | |
|-------------|-------------|
| 1番 中 田 博 文 | 2番 工 藤 和 行 |
| 3番 黒 石 ナナ子 | 4番 今 井 敬 |
| 5番 工 藤 禎 子 | 6番 佐々木 隆 |
| 7番 後 藤 秀 憲 | 8番 大久保 朝 泰 |
| 9番 大 溝 雅 昭 | 10番 工 藤 俊 広 |
| 11番 工 藤 和 子 | 12番 山 田 鉦 一 |
| 13番 福 士 幸 雄 | 14番 北 山 一 衛 |
| 15番 村 上 啓 二 | 16番 村 上 隆 昭 |

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

| | |
|----------------------------------|------------------------------------|
| 市 長 鳴 海 広 道 | 副 市 長 玉 田 芙佐男 |
| 総 務 部 長 成 田 耕 作 | 企画財政部長 後 藤 善 弘 |
| 健康福祉部長兼 福祉事務所長 村 元 英 美 | 農林商工部長兼 バイオ技術センター所長 永 田 幸 男 |
| 建 設 部 長 工 藤 伸太郎 | 総 務 課 長 兼 検 査 指 導 監 阿 保 正 一 |
| 人 事 課 長 沖 野 恵美子 | 企 画 課 長 千 葉 毅 |
| 財 政 課 長 鈴 木 正 人 | 福 祉 総 務 課 長 鎌 田 幸 男 |
| 農 林 課 長 兼 バイオ技術センター次長 玉 田 純 一 | 建 設 課 長 真 土 亨 |
| 農 業 委 員 会 会 長 佐 山 秀 夫 | 選 挙 管 理 委 員 会 会 長 委 員 長 乘 田 兼 雄 |
| 監 査 委 員 廣 瀬 左喜男 | 教 育 委 員 会 会 長 委 員 長 村 上 良 子 |
| 教 育 長 阿 保 淳 士 | 教 育 部 長 奈良岡 和 保 |
| 学 校 教 育 課 長 山 谷 博 文 | 黒 石 病 院 事 業 管 理 者 柿 崎 武 光 |
| 黒 石 病 院 事 務 局 長 沖 野 俊 一 | |

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成25年第2回黒石市議会定例会議事日程 第1号

平成25年6月11日（火） 午前10時 開 議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 報告第 8 号 平成24年度黒石市一般会計補正予算（第14号）について
- 第 4 報告第 9 号 平成24年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 第 5 報告第10号 平成24年度黒石市後期高齢者医療特別補正予算（第3号）について
- 第 6 報告第11号 平成24年度黒石市観光施設事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第 7 報告第12号 平成24年度黒石市簡易水道特別会計補正予算（第3号）について
- 第 8 報告第13号 平成24年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算（第4号）について
- 第 9 報告第14号 平成24年度黒石市水道事業会計補正予算（第2号）について
- 第10 報告第15号 平成24年度黒石市下水道事業会計補正予算（第2号）について
- 第11 報告第16号 黒石市税条例の一部を改正する条例制定について
- 第12 報告第17号 黒石市承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第13 報告第18号 黒石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 第14 報告第19号 平成25年度黒石市一般会計補正予算（第1号）について
- 第15 報告第20号 平成25年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計補正予算（第1号）について
- 第16 報告第21号 平成25年度黒石市温泉供給事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第17 報告第22号 権利の放棄について
- 第18 報告第23号 平成24年度黒石市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 第19 報告第24号 平成24年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計継続費繰越計算書について
- 第20 議案第49号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について

- 第21 議案第50号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更について
- 第22 議案第51号 黒石市防災会議条例の一部を改正する条例制定について
- 第23 議案第52号 黒石市災害対策本部条例の一部を改正する条例制定について
- 第24 議案第53号 議会等に出頭する証人及び公聴会に参加した者の要した実費の弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第25 議案第54号 黒石市新型インフルエンザ等対策本部条例制定について
- 第26 議案第55号 津軽広域連合規約の一部変更について
- 第27 議案第56号 監査委員の選任について
- 第28 議案第57号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第29 議案第58号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第30 議案第59号 平成25年度黒石市一般会計補正予算（第2号）
- 第31 議案第60号 平成25年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計補正予算（第2号）

市長提案理由説明

- 第32 常任委員会委員の選任
- 第33 議会運営委員会委員の選任
- 第34 弘前地区消防事務組合議会議員の選挙

出席した事務局職員職氏名

| | |
|---------|---------|
| 事務局 長 | 境 裕 康 |
| 次 長 | 三 上 亮 介 |
| 次 長 補 佐 | 太 田 誠 |
| 主幹兼議事係長 | 佐々木 聖 人 |

会議の顛末

午前10時06分 開 会

- ◎議長（中田博文） ただいまから、平成25年第2回黒石市議会定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

-
- ◎議長（中田博文） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において5番工藤禎子議員、8番大久保朝泰議員を指名いたします。

◎議長（中田博文） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から6月21日までの11日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。

よって、会期は11日間と決定いたしました。

◎議長（中田博文） この際、諸般の報告をいたします。

まず、議長、事務局長において、平成25年度青森県市議会議長会第1回定期総会及び第89回全国市議会議長会定期総会に出席いたしましたので別紙のとおり御報告いたします。

次に、市長から黒石市観光開発公社及び黒石市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出、監査委員から、定期監査報告及び例月出納検査報告が提出されました。

よって、その写しをお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

◎議長（中田博文） 日程第3 報告第8号から、日程第31 議案第60号まで、合わせて29件を一括上程いたします。

この際、理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

登壇

◎市長（鳴海広道） 今回の定例会に提案いたしました議案の概要について、御説明申し上げます。

案件は、「専決処分事項の報告及び承認について」並びに「黒石市防災会議条例の一部を改正する条例制定について」など、合わせて29件であります。

まず、報告第8号は、処分第5号「平成24年度黒石市一般会計補正予算（第14号）について」であります。当該年度の事業費の確定に伴い、予算の調整を行った結果、歳入歳出とも4億6,486万3,000円を追加し、予算の総額を168億4,596万1,000円にしたものであります。

歳出の主なものは、2款総務費で減債基金積立金2億4,468万2,000円を追加し、退職手当組合負担金の2,912万7,000円を減額、3款民生費では国民健康保険特別会計繰出金1,117万3,000円、児童措置費扶助費1,517万7,000円、生活保護費扶助費1,803万円を減額、4款衛生費では黒石地区清掃施設組合負担金を5億2,672万8,000円の増額、8款土木費では除雪対策費4,899万1,000円、道路整備事業費4,138万2,000円を減額、10款教育費では私立幼稚園就園奨励費補助金482万8,000円などを減額いたしました。

歳入の主なものは、9款地方交付税で6億9,507万2,000円、13款国庫支出金で4,536万9,000円などを追加し、1款市税で1,541万4,000円、6款地方消費税交付金1,413万8,000円、17款繰入金で財政調整基金繰入金など2億2,094万6,000円、20款市債で4,690万円などを減額いたしました。

報告第9号は、処分第6号「平成24年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について」ですが、事業費の確定に伴い、歳入歳出とも2億2,559万2,000円を減額し、予算の総額を47億1,896万2,000円にしたものであります。

報告第10号は、処分第7号「平成24年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について」ですが、事業費の確定に伴い、歳入歳出とも97万2,000円を追加し、予算の総額を2億9,319万8,000円にしたものであります。

報告第11号は、処分第8号「平成24年度黒石市観光施設事業特別会計補正予算（第3号）について」ですが、事業費の確定に伴い、歳入歳出とも58万1,000円を追加し、予算の総額を1億9,164万4,000円にしたものであります。

報告第12号は、処分第9号「平成24年度黒石市簡易水道特別会計補正予算（第3号）について」ですが、事業費の確定に伴い、歳入歳出とも261万円を減額し、予算の総額を2,609万8,000円にしたものであります。

報告第13号は、処分第10号「平成24年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算（第4号）について」ですが、事業費の確定に伴い、収益的収入を397万2,000円追加し、収益的収入総額を47億9,130万9,000円とし、また資本的収入及び支出を94万4,000円減額し、資本的収入総額を4億3,242万1,000円、資本的支出総額を5億7,522万1,000円にしたものであります。

報告第14号は、処分第11号「平成24年度黒石市水道事業会計補正予算（第2号）について」ですが、事業費の確定に伴い、収益的収入を1億4,374万円追加し、収益的収入総額を9億6,729万7,000円とし、収益的支出を1億2,396万8,000円追加し、収益的支出総額を8億8,001万8,000円にしたものであります。

報告第15号は、処分第12号「平成24年度黒石市下水道事業会計補正予算（第2号）について」ですが、事業費の確定に伴い、収益的収入を686万4,000円追加し、収益的収入総額を6億8,108万8,000円に、収益的支出を1,401万6,000円減額し、収益的支出総額を6億116万4,000円に、また資本的収入及び支出を1,500万9,000円減額し、資本的収入及び支出の総額を6億5,479万8,000円にしたものであります。

報告第16号は、処分第13号「黒石市税条例の一部を改正する条例制定について」ですが、地方税法の一部改正に伴い、所要の改正をしたものであります。

報告第17号は、処分第14号「黒石市承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例制定について」であります。企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第20条の地方公共団体等を定める省令の一部改正に伴い、所要の改正をしたものであります。

報告第18号は、処分第15号「黒石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について」であります。地方税法の一部改正に伴い、所要の改正をしたものであります。

報告第19号は、処分第16号「平成25年度黒石市一般会計補正予算（第1号）について」であります。歳入歳出とも3,138万3,000円を追加し、予算の総額を154億6,238万3,000円にしたものであります。

平成25年の豪雪による果樹等の被害に対する緊急再生事業及び融雪による農地等の災害復旧事業を迅速に行う必要があったため専決処分したものであります。

報告第20号処分第17号「平成25年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計補正予算（第1号）について」及び報告第21号、処分第18号「平成25年度黒石市温泉供給事業特別会計補正予算（第1号）について」は、いずれも所要額を計上し、予算の総額を増額したものであります。

歳出は前年度繰上充用金、歳入は諸収入を計上いたしました。

報告第22号は、「権利の放棄について」であります。黒石病院診療料の権利放棄について報告するものでございます。

報告第23号は、「平成24年度黒石市一般会計繰越明許費繰越計算書について」であります。小学校施設耐震補強事業、道路維持補修等事業、樹園地農道除雪事業などを繰り越しましたので、繰越計算書を調整し、報告するものであります。

報告第24号は、「平成24年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計継続費繰越計算書について」であります。継続費を設定している屋上改良事業について、繰越計算書を調整し、報告するものであります。

議案第49号「青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同約の変更について」及び議案第50号「青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合同約の変更について」は、黒石地区消防事務組合が平成25年6月30日をもって解散することに伴う所要の変更について、関係地方公共団体と協議する必要が生じたため、地方自治法の規定に基づき議会の議決を要するものであります。

議案第51号「黒石市防災会議条例の一部を改正する条例制定について」及び議案第52号「黒石市災害対策本部条例の一部を改正する条例制定について」は、いずれも災害対策基本法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第53号は、「議会等に出頭する証人及び公聴会に参加した者の要した実費の弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について」であります。地方自治法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第54号は、「黒石市新型インフルエンザ等対策本部条例制定について」であります。新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、黒石市新型インフルエンザ等対策本部設置に関し必要な事項を定めるため、条例を制定しようとするものであります。

議案第55号は、「津軽広域連合規約の一部変更について」であります。津軽広域連合の事務所の位置を変更するものであります。

議案第56号は、「監査委員の選任について」であります。識見を有する者のうちから選任された監査委員の任期満了に伴い、監査委員の選任について議会の同意を得るものであります。

議案第57号及び議案第58号は、いずれも「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」であります。人権擁護委員法の規定により、人権擁護委員を推薦するものであります。

議案第59号は、「平成25年度黒石市一般会計補正予算（第2号）」であります。歳入歳出それぞれ8,380万3,000円を追加し、予算の総額を155億4,618万6,000円にしようとするものであります。

歳出は、6款農林水産業費で地域農政推進対策事業費6,142万円、8款土木費で河川総務費に工事請負費296万7,000円、都市計画総務費に歴史的風致維持向上推進等調査事業費626万2,000円などを計上し、歳入は、13款国庫支出金で928万7,000円、14款県支出金で6,517万円、19款諸収入で市町村「地域振興力」向上対策支援事業費助成金の追加484万7,000などを計上いたしました。

議案第60号は、「平成25年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計補正予算（第2号）」であります。改修工事費の計上に伴い、歳入歳出それぞれ166万4,000円を追加し、予算の総額を4,039万4,000円にしようとするものであります。

以上、議案の内容を簡単に申し上げましたが、議案第49号及び議案第50号については、議決書提出期限が6月18日までになっていることから、先議を御依頼したものであります。

各議案の内容につきましては、御審議の際、詳しく御説明いたしますので、原案どおり御承認並びに御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

降 壇

◎議長（中田博文） お諮りいたします。

この際、日程第20 議案第49号「青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について」及び日程第21 議案第50号

「青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について」の2件を先議いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、2件を先議することに決しました。

◎議長(中田博文) 日程第20 議案第49号 「青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について」を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(中田博文) 日程第21 議案第50号 「青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について」を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(中田博文) お諮りいたします。

先ほど上程いたしました案件のうち、議案第49号及び議案第50号の2件を除く他の案件については、議事の都合により、後刻審議いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、これらの案件については後刻審議することに決しました。

◎議長(中田博文) 日程第32 常任委員会委員の選任を議題といたします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、黒石ナナ子議員、大久保朝泰議員、工藤俊広議員、佐々木隆議員、山田鉦一議員、村上隆昭議員以上6人を総務教育常任委員会委員に、今井敬議員、工藤和子議員、村上啓二議員、工藤禎子議員、中田博文議員以上5人を経済建設常任委員会委員に、工藤和行議員、大溝雅昭議員、北山一衛議員、後藤秀憲議員、福士幸雄議員以上5人を民生福祉常任委員会委員に、それぞれ指名いたします。

◎議長（中田博文） 日程第33 議会運営委員会委員の選任を議題といたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、工藤和行議員、大久保朝泰議員、大溝雅昭議員、工藤俊広議員、後藤秀憲議員、山田鉦一議員以上6人を指名いたします。

この際、各委員会において、正副委員長の互選を行うため、暫時休憩いたします。

午前10時30分 休 憩

午前11時02分 開 議

◎議長（中田博文） 休憩前に引き続き会議を開きます。

各委員会において、正副委員長が互選されましたので御報告いたします。

総務教育常任委員会委員長 大久保朝泰議員、副委員長 黒石ナナ子議員。

経済建設常任委員会委員長 今井敬議員、副委員長 工藤禎子議員。

民生福祉常任委員会委員長 大溝雅昭議員、副委員長 工藤和行議員。

議会運営委員会委員長 工藤俊広議員、副委員長 大溝雅昭議員。

以上であります。

◎議長（中田博文） 日程第34 弘前地区消防事務組合議会議員の選挙を議題といたします。

本件は、弘前地区消防事務組合議会議員2名について選任することになります。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。

よって、弘前地区消防事務組合議会議員に、大久保朝泰議員、山田鉦一議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました、大久保朝泰議員、山田鉦一議員を弘前地区消防事務組合議会議員の当選人と決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、大久保朝泰議員、山田鉦一議員が弘前地区消防事務組合議会議員に当選されました。ただいま、弘前地区消防事務組合議会議員に当選されました大久保朝泰議員、山田鉦一議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

まず最初に、大久保朝泰議員より当選承諾の御挨拶をお願いいたします。

8番大久保朝泰議員。

登壇

◎8番(大久保朝泰) ただいま議員に選任されました大久保でございます。

7月より4消防本部が統合し、新たに弘前地区消防事務組合となります。これからは、約30万人の安心安全のために努力してまいりたいと思いますので、今後とも皆様の御協力のほどよろしく申し上げます。ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長(中田博文) 次に、山田鉦一議員より当選承諾の御挨拶をお願いいたします。

12番山田鉦一議員。

登壇

◎12番(山田鉦一) ただいま指名推選されました山田鉦一でございます。

弘前地区消防事務組合へ行っても、地区のため、黒石市のために発言してまいりたいと思います。また、地域のためや黒石市民の生命・財産を守っている署員のために少しでもバックアップできるように頑張っていきたいと思います。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長(中田博文) この際、お諮りいたします。

議案調査等のため、6月12・13・14・15・16・17・20日の7日間、休会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、7日間休会することに決しました。

◎議長（中田博文） 本日はこれにて散会いたします。

午前11時07分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成25年6月11日

黒石市議会議長 中 田 博 文

黒石市議会議員 工 藤 禎 子

黒石市議会議員 大久保 朝 泰